

大会運営に関する細則

第1条（目的）

この細則は、競技委員会規程第3条の規定により、千葉県ソフトテニス連盟主催大会の運営に関し必要な事項を定める。

第2条（競技規則）

競技は、(公財)日本ソフトテニス連盟発行のソフトテニスルールブック及び本細則により行う。但し、ソフトテニスルールブックと本細則の規定が異なる場合は、本細則により行う。

第3条（プログラムの編成）

1. 各大会のプログラム編成は、競技委員が行うが、必要に応じ強化委員を加えることができる。
2. 各大会のプログラム編成は、次の事項に留意し行う。
 - (1) シードペアを最初に配置する。シードペアの決め方は、次のとおりとする。
 - ア、県民スポーツ大会第二部は、前年度国民スポーツ大会出場選手、前年度成績の順とする。
 - イ、県選手権大会は、前年度ランキングの順とする。
 - ウ、その他の大会は、前年度成績の順とする。
 - (2) 参加申し込み数が4ペアに満たない場合は、不成立とし直近の種別に組み入れることができる。

第4条（運営責任者）

1. 大会の運営責任者は、競技委員長をもって充てる。

但し、競技委員長が不在の場合は、副委員長が代行し、副委員長が不在の場合は、別に定める。
2. 運営責任者は、当日の大会運営を統括する。

第5条（運営委員）

1. 大会の運営委員は、競技委員をもって充てる。
2. 競技委員が不足し大会運営に支障をきたす場合は、別に運営委員を加えることができる。
3. 運営委員は、運営責任者の指示を受け、受付、進行、記録及び表彰等の業務を行う。

第6条（大会当日の日程）

大会当日の日程は、大会・会場・試合数に合わせ 開場・開始とする。

- (1) 大会当日の日程はホームページ掲載とする。
- (2) 掲載内容は受付・練習・開会式開始時間・試合開始時間。
- (3) 試合開始は、開会式終了後速やかに開始する。

第7条（選手受付）

1. 出場選手は、次項に定める受付終了時間までに受付をしなければならない。
2. 受付終了時間は、ホームページ掲載時間とする。但し、変更する場合がある。
3. 受付終了時間までに受付がされなかったペアは、棄権扱いとする。

但し、受付終了時間までに連絡があった場合は、第1試合の試合開始時間をもって棄権扱いとする。

第8条（選手変更）

選手変更は、受付終了時間までに、次の各号により行うことができる。

- (1) 個人戦の場合は、ペアの片方の選手のみとし、双方の変更は認めない。
- (2) 同一加盟団体での他のペアを解体しての変更は認めない。但し、同一加盟団体で2ペアとも片方の選手が不参加の場合は、残りの各1名ずつでペアを組むことができる。その場合、原則として、ランクの低い位置のペアを棄権とし、ランクの高い位置のペアの選手変更を認める。
- (3) 団体戦に2チーム以上参加する場合においては、申し込みした選手の下位チームから上位チームへの移動は認めるが、上位チームから下位チームへの変更は認めない。また、参加ペアが減少する場合は、下位チームを棄権とする。
- (4) 団体戦の場合は、参加条件の範囲であれば人数の制限は設けない。

第9条（レフェリー長）

1. レフェリー長は、審判委員長をもって充てる。但し、審判委員長が不在の場合は、審判副委員長が代行し、審判副委員長が不在の場合は、別に定める。
2. レフェリー長は、当日の審判業務を統括する。

第10条（審判の割当て）

審判は、出場選手が次に掲げる割当てにより行う。但し、変更する場合がある。

- (1) 団体戦は、対戦チームの相互審判とする。
- (2) 個人戦のうち、トーナメント戦は敗者審判、リーグ戦は当該コートの前試合対戦ペアでトーナメント戦に出場しないペアで行う。
- (3) 各コート第1試合の審判は、指定審判とする。

第11条（雨天時の対応）

大会当日雨天の場合、原則として、試合は行うこととし、選手は会場へ集合することとする。止むを得ず中止とする場合の決定は会場で行う。但し、台風接近等の場合は除く。

第12条（大会の中断及び延期、中止等）

1. 開会后、降雨、日没等により大会続行が不能となった場合は、後日、続行大会を実施する。
2. 降雨等により、当日、開会することができなかった場合は、後日、延期大会を実施する。
3. 事情により、続行大会及び延期大会が中止となった場合、受納した参加料は返金しない。
4. 大会の延期及び中止の決定は、当日、会場で行うこととする。但し、台風の接近等の場合は、この限りではない。
5. 大会当日の雨天問い合わせは、1加盟団体1名とする。

第13条（公認審判員徽章等の携行）

選手は大会当日、公認審判員徽章（ワッペン）とイエローカードを携行すること。

第14条（ゼッケンの着用）

1. 出場選手は、日本連盟指定のゼッケンを4点留めで着用すること。着用しない場合は、失格と

する。

第15条 (選手の服装)

1. (公財) 日本ソフトテニス連盟発行のソフトテニスルールブックによること。